

## 瑞穂町職員採用試験要項

この試験は、原則として令和6年10月1日の採用予定者を決定するために行うものです。

### 1 募集職種及び受験資格等

募集職種	受 験 資 格		募集人数
事務職員	「大学卒業者」または「短大卒業者及び同等の学力を有する者」	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	若干名
事務職員 (障がい者)	「大学卒業者」または「短大卒業者及び同等の学力を有する者」	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	
技術職員 (土木職)	「大学卒業者」または「高専等卒業者」	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、次の①～②のいずれかの要件を満たす方 ① 民間企業等における技術職職務経験が3年以上ある方 ② 技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）、技術士補（建設部門、上下水道部門）、土木施工管理技士（1級、2級）のいずれかの資格を有する方	
技術職員 (建築職)	「大学卒業者」または「高専等卒業者」	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、次の①～②のいずれかの要件を満たす方 ① 民間企業等における技術職職務経験が3年以上ある方 ② 建築士（1級、2級）の資格を有する方	
保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方		

- 1 活字印刷文による出題及び口述試験に対応できること。
- 2 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

### 2 受験手続

(1) 申込み方法 瑞穂町ホームページの採用試験申込フォーム（LoGo フォーム）にアクセスし、必要事項を入力してお申込みください。

※記入事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。

※職員採用試験は、町民の貴重な税金を使って実施します。試験を申込みされる方は、必ず受験されるようお願いいたします。なお、申込後に受験を辞退する場合は、6月11日（火）までに企画部総務課職員係へ必ずご連絡ください。

(2) 受付期間 令和6年5月1日（水）から5月20日（月）まで

### 3 第1次試験

(1) 筆記試験について

- ① 日 時 令和6年6月22日(土) 受付 午前8時15分から  
午前8時40分開始  
午後3時頃終了予定

※各自、昼食をご持参ください。

※保健師受験者の受付は午前10時30分、試験は午前10時50分開始です。

- ② 場 所 瑞穂町民会館(役場庁舎隣：瑞穂町大字石畑1875番地)

③ 内 容

ア) 教 養 試 験 一般教養について筆記試験を行います。

イ) 適 性 検 査 3種類の検査を行います。

ウ) 論 文 試 験 課題式により行います。

※保健師受験者は、イ)適性検査及びウ)論文試験のみ行います。

(2) 集団討議について

- ① 日 時 令和6年6月23日(日) ※時間は1日目にお知らせします。  
② 場 所 瑞穂町民会館(役場庁舎隣：瑞穂町大字石畑1875番地)  
③ 内 容 集団討議

(3) 第1次試験合格発表

7月15日(月)に町ホームページにて発表します。なお、合格者には第2次試験の案内を別途通知します。

### 4 第2次試験 第1次試験合格者に対し、次のとおり行います。

- (1) 日 時 令和6年8月1日(木) 午後予定

- (2) 内 容 面接試験

- (3) 提出書類 ①卒業証明書(原本)【保健師受験者は不要】

②成績証明書(原本)【保健師受験者は不要】

提出期限：令和6年7月26日(金) 必着

持参もしくは郵送(簡易書留)により提出してください。

簡易書留郵便によらない事故については、責任を負いません。

### 5 最終合格者の決定及び発表

- (1) 決 定 方 法 第1次試験、第2次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。

- (2) 最終合格発表 令和6年8月中旬に合否にかかわらず通知します。

## 6 給 与 瑞穂町職員の給与に関する条例によります。

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

職 種	地域手当を含む初任給	そ の 他
事務職員 技術職員	215,820円	支給要件に該当する場合には、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
保健師 短大卒 高専等卒	187,440円	

※ 地域手当を含む初任給については、新卒者の初任給であり、学校卒業後、職業経験等のある場合は、一定の基準により加算されます。

## 7 その他

この試験の問い合わせについては、下記で取り扱います。

〒190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

瑞穂町 企画部 総務課 職員係

電話 042-557-7492 (直通)